国民健康保険からのお知らせ 〈お問い合わせ〉役場健康推進課 医療保険係国保担当 ℡(62)9180(内線2135)

■限度額適用・標準負担額減額 と 「 と 小 の 食 書 の 支 払 ら 必 要 が な く な り ま す 。 (入院 し 、 高 額 療 養 費 の 支 払 い が 、 高 額 療 養 費 の 支 払 い が 、 高 額 療 養 費 の 支 払 い が 、 高 額 療 養 費 の 、 、 に 、 の 長 一 診 療 科 で の 医 の 、 、 に 、 う 約 要 が な く な り ま で 。 と な る た め 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 高 額 療 養 費 の 、 、 、 、 、 高 額 療 春 費 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	限度額適用・標準	 がの国民健康保険の被保険証 がの国民健康保険の被保険 がの更新で、毎年7月31日までが ので、枚数や氏名などをご確認 ので、枚数や氏名などをご確認 ください。 で、枚数や氏名などをご確認 ので、を数でのです。
■対象となる人 ・70歳未満の人 ・70歳未満の人 ・70歳未満の人 ・70歳未満の住民税 非課税世帯の人(課税世帯の の人は対象となりません) ※保険料に未納がある人	標準負担額減額認定証	(* 者) 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市
●		の 更 額 認 定 証 で オ
■限度額適用・標準負担額減額 マください。		